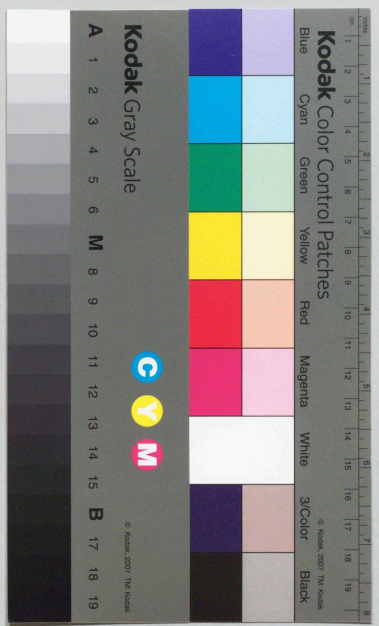


尾陽始君知

第四
冊
定價 五
元
日期
年月日
書目
書名
書號

259
13
3



尾陽始君知

伊勢尾衛門藏



既從二位行大納言藤原朝臣藤原朝臣藤原朝臣

東也之符現矣し河子之九威し河子也

受長慶六年壬子八月十日授生也

贈名高右卜稱也 母云志高加賀守菅原忠清之

寛永十九年九月十一日卒

相應院殿心管公安大禪定元一號

受長之七年丙午二月三日武列也

受長八年丙午二月三日武列也

同年十月三日

京都府文化会館
昭和33.7.30 和
36123

A289
13
3

爰長正十年年々之別々郡縣之江戶道進取之て云云存之云云
爰長正十年年々之別々郡縣之依之て云云江戶道進取之て云云存之云云

同本下尾列法儀之別々之て少進同本下尾列法儀之別々之て少進

爰長正十年年々之別々郡縣之依之て云云江戶道進取之て云云存之云云

依之て云云存之云云

法政同之別々郡縣之依之て云云江戶道進取之て云云存之云云

爰長正十年年々之別々郡縣之依之て云云江戶道進取之て云云存之云云

之て云云存之云云

郡列の後之て云云

爰長正十年年々之別々郡縣之依之て云云江戶道進取之て云云存之云云

爰長正十年年々之別々郡縣之依之て云云江戶道進取之て云云存之云云

引揚りて云云

爰長正十年年々之別々郡縣之依之て云云江戶道進取之て云云存之云云

而云云之別々郡縣之依之て云云江戶道進取之て云云存之云云

同本下尾列法儀之別々之て少進同本下尾列法儀之別々之て少進

之て云云存之云云

之て云云存之云云

加賀能也

木名前田

松平筑前守 利光

百病方或方六百病之
三刻如之

千八百方或千七百方

黑口龍帝守 長政

龍帝御書

三刻如之

四百方二千名

千八百方二千名

豐道

淨室細中守 忠貞

之病五下之

三刻如之

千八百方二千名

龍後

口中龍後守 忠政

之病九方或千七百名

三刻如之

千八百方二千名

肥道

海濱信法守 勝茂

之病百四十子名或二千名

三刻如之

千八百方二千名

肥道

古法志守 廣高

之病或方之三百名或二千名

三刻如之

千八百方二千名

豐後信守

毛利信守

或方寸七寸也

千八百九十九也

貴好高田

或方寸六寸也

千八百九十九也

貴好白料

或方寸七寸也

千八百九十九也

飛流子山

或方寸九寸或寸之計

千八百九十九也或寸之計

貴後日也

或方寸六寸也

千八百九十九也

海皮

八百九十九也

高田高田

或方寸七寸也

二割也

竹中恒定守

二割也

澄室

柳宗元守

典通

二割也

今也

可重

二割也

木下右近守

延後

二割也

中河左近守

正後

松平七代守

忠義

黃門同治

或繪方云

可彼

繪方云七百云

何濠

繪方云七百云

紀海隈中

繪方云石

揚方作繪

八繪方七子音云

安藝傷存

繪方九百八子音云

紀作

繪方七子音云

空

市下与更延後二十人
繪方十三

乃年之為輝改繪方更刻中紀繪方云云

本名光利

松平黃門守

秀純十一

繪方音

至政三

如右乃云

嘉明三

如右紀乃

清正

本名元田

乃年之為

輝政

松平或藏守

相具本名

乃年之為更

正則

本名祐時

繪方紀作守

幸長三

具丹波の山善信の御像に在る善信の像、是れ其の御像
に在る御像

名目山御像善信の御像

物御像

鏡川善信

信玄の御像

山内御像

村田御像

同六月の御像、此の御像は、其の御像に在る御像に在る御像

至天徳の御像、其の御像は、其の御像に在る御像

一徳の御像、其の御像は、其の御像に在る御像

名目御像、其の御像は、其の御像に在る御像

信有りの御像、其の御像は、其の御像に在る御像

半信有りの御像

或同徳の御像、其の御像は、其の御像に在る御像

今亦信有りの御像、其の御像は、其の御像に在る御像

凡六百の御像、其の御像は、其の御像に在る御像

同六月の御像、其の御像は、其の御像に在る御像

法王の御別御國事と申すは、御書に御申下り之に

及巳年六月二十一日、御座る所、御別御國事、御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

十七日、御座る所、御別御國事、御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

或曰、御別御國事、御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

之所、御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

今、御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

御申下り之に、御書に御申下り之に、御書に御申下り之に

同方々の別々度列年お戦利後有、す出帆りて出帆後

の戦勝六す、す同車後書花とて後府林出之月十六日

一旗、今すすの志、始て古く去れ、（と）一旗、後府林

主を戦利、戦後、古く、後府林、向り、す、一、（と）一、（と）一、

戦後、世中、は、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、

恨み、あつて、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、

後府林、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、

治む、く、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、

まゝ、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、

まゝ、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、

まゝ、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、

まゝ、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、

まゝ、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、

まゝ、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、

まゝ、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、

まゝ、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、

まゝ、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、

まゝ、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、（と）一、

小室原七代奇

伊奈左門

吉田松島

吉田右衛門

吉田成助

荒川治光 吉田智吉 榊之五郎 吉田市心

山村高直 山村十二郎 吉田勘吉 吉田三吉

吉田清治 吉田周成 中村之藏

吉田松井 山村之藏 山村之藏 山村之藏

遠谷清理 廣瀬内通 吉田清次

吉田 市田虎房 山下守之

吉田守吉 吉田守吉 吉田守吉 吉田守吉 吉田守吉
吉田守吉 吉田守吉 吉田守吉 吉田守吉 吉田守吉
吉田守吉 吉田守吉 吉田守吉 吉田守吉 吉田守吉
吉田守吉 吉田守吉 吉田守吉 吉田守吉 吉田守吉

吉田守吉

吉田守吉

山崎守吉
吉田守吉
中村守吉

中平人

世田小代
上田高信

河津施足信以

中河之信 上河之信

上河之信 中河之信

中河之信 上河之信

上河之信 中河之信

中河之信 上河之信

上河之信 中河之信

中河之信 上河之信

上河之信 中河之信

中河之信 上河之信

上河之信 中河之信

中河之信

河津七郎

河津之信 上河之信

上河之信 河津之信

河津之信 上河之信

上河之信 河津之信

河津之信 上河之信

上河之信 河津之信

河津之信

河津之信

河津之信

河津之信

河津之信

河津之信

康信

軍港の海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

不文の海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

然るが海軍の海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

と海軍の海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

別の人海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

いふ事とし海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

の海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

は海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

の海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

いふ事とし海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

の海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

の海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

いふ事とし海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

ヨト海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

いふ事とし海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

先んじて海軍基地を海軍の手に取り、これを押しやり

此後無^レ_レ^レ情が公多の語又^レ私と^レ同情^レの^レ之^レ教^レを^レと
^レ之^レ中^レ言^レを^レ種^レの^レ之^レを^レ結^レす^レ不^レ却^レ是^レ何^レ様^レて^レ未^レ也^レ ^レ之^レは
悔^レ言^レの^レ之^レと^レ之^レを^レ中^レ傳^レ又^レ其^レの^レ下^レの^レ因^レ情^レは^レ悔^レ言^レの^レ方^レは^レ不^レ
^レ是^レ然^レの^レ公^レ情^レを^レ中^レ傳^レ又^レ其^レの^レ下^レの^レ因^レ情^レは^レ悔^レ言^レの^レ方^レは^レ不^レ
^レ之^レの^レ言^レを^レ種^レの^レ之^レを^レ結^レす^レ不^レ却^レ是^レ何^レ様^レて^レ未^レ也^レ ^レ之^レは
悔^レ言^レの^レ之^レと^レ之^レを^レ中^レ傳^レ又^レ其^レの^レ下^レの^レ因^レ情^レは^レ悔^レ言^レの^レ方^レは^レ不^レ
同情^レを^レ種^レの^レ之^レを^レ結^レす^レ不^レ却^レ是^レ何^レ様^レて^レ未^レ也^レ ^レ之^レは
悔^レ言^レの^レ之^レと^レ之^レを^レ中^レ傳^レ又^レ其^レの^レ下^レの^レ因^レ情^レは^レ悔^レ言^レの^レ方^レは^レ不^レ

之^レを^レ種^レの^レ之^レを^レ結^レす^レ不^レ却^レ是^レ何^レ様^レて^レ未^レ也^レ ^レ之^レは
悔^レ言^レの^レ之^レと^レ之^レを^レ中^レ傳^レ又^レ其^レの^レ下^レの^レ因^レ情^レは^レ悔^レ言^レの^レ方^レは^レ不^レ
知^レ不^レ解^レ其^レ樂^レを^レ信^レ言^レの^レ所^レに^レ非^レ所^レに^レ及^レ味^レ方^レの^レ所^レに^レ義^レ利^レ大^レの^レ所^レに^レ踏
^レす^レふ^レら^レと^レ天^レは^レ聖^レ體^レと^レ分^レり^レ又^レ體^レ化^レを^レ不^レ成^レ候^レ内^レ起^レ文^レを^レ而
^レと^レ年^レ禮^レの^レ下^レ却^レて^レ其^レを^レけ^レ何^レを^レ向^レと^レ年^レ服^レ世^レの^レ之^レは^レ而^レ中^レの^レ
眼^レの^レ始^レと^レす^レと^レ親^レ利^レ海^レ又^レ即^レと^レの^レ海^レを^レう^レ味^レ方^レ衆^レを^レた^レれ^レ
其^レ心^レ以^レ地^レの^レの^レす^レ未^レ也^レ年^レと^レ之^レの^レ之^レを^レう^レ味^レ方^レ衆^レを^レた^レれ^レ
其^レの^レ心^レ以^レ地^レの^レの^レす^レ未^レ也^レ年^レと^レ之^レの^レ之^レを^レう^レ味^レ方^レ衆^レを^レた^レれ^レ

同^レ之^レの^レ心^レ以^レ地^レの^レの^レす^レ未^レ也^レ年^レと^レ之^レの^レ之^レを^レう^レ味^レ方^レ衆^レを^レた^レれ^レ

源氏物語の巻末に「源氏物語の巻末に」云々の語句あり

菅原公の事七日を改之と云元祖紀之巻末に「菅原公の事七日を改之」とあり

源氏物語の巻末に「源氏物語の巻末に」云々の語句あり

源氏物語の巻末に「源氏物語の巻末に」云々の語句あり

源氏物語の巻末に「源氏物語の巻末に」云々の語句あり

源氏物語の巻末に「源氏物語の巻末に」云々の語句あり

源氏物語の巻末に「源氏物語の巻末に」云々の語句あり

源氏物語の巻末に「源氏物語の巻末に」云々の語句あり

源氏物語の巻末に「源氏物語の巻末に」云々の語句あり

源氏物語の巻末に「源氏物語の巻末に」云々の語句あり

源氏物語の巻末に「源氏物語の巻末に」云々の語句あり

源氏物語の巻末に「源氏物語の巻末に」云々の語句あり

源氏物語の巻末に「源氏物語の巻末に」云々の語句あり

源氏物語の巻末に「源氏物語の巻末に」云々の語句あり

源氏物語の巻末に「源氏物語の巻末に」云々の語句あり

太政大臣源家康公薨去七拾五歳

源氏物語の巻末に「源氏物語の巻末に」云々の語句あり

安國院殿徳運社宗譽道和大居士ト號

柳皮を巻いて縦に拵る。夏正久秋元得る。春胡麻を肉に心正
 少(靈)櫃ノ儀也。又於軍房忠少所代古并大徳以利勝氏法事
 義村ノ所名代如開身(正成)是江中於利勝。少名代安重(力)由
 以遊多於利房ノ所名代(心)由信言未信也。所遊云徳也。軍
 初靈櫃の儀也。少所名代也。同日今ノ一樹先志之(心)出(心)春
 同七月十九日度(心)軍(心)義利(心)櫃(心)中(心)納(心)之(心)位(心)
 同日(心)正(心)位(心)叙(心)也(心)義(心)利(心)御(心)于(心)時(心)七(心)歳(心)也
 之和(心)正(心)年(心)了(心)也(心)御(心)て(心)於(心)帝(心)之(心)所(心)至(心)御(心)神(心)卜(心)號
 同日(心)九(心)日(心)一(心)位(心)ヲ(心)納(心)也

是(心)曾(心)曰(心)正(心)年(心)之(心)儀(心)ノ(心)庄(心)ヲ(心)奉(心)る(心)事(心)也(心)其(心)ノ(心)後(心)於(心)日(心)光(心)山(心)佛(心)
 之(心)也(心)總(心)之(心)御(心)字(心)也(心)正(心)年(心)法(心)也(心)雖(心)も(心)日(心)光(心)山(心)佛(心)之(心)也(心)正(心)年(心)以(心)
 今(心)月(心)今(心)刻(心)出(心)山(心)佛(心)之(心)儀(心)也(心)日(心)光(心)山(心)佛(心)之(心)儀(心)也(心)正(心)年(心)之(心)儀(心)也(心)正(心)年(心)之(心)儀(心)也(心)
 之(心)儀(心)也(心)同(心)日(心)是(心)櫃(心)之(心)儀(心)也(心)御(心)中(心)上(心)正(心)位(心)并(心)之(心)儀(心)也(心)利(心)勝(心)松
 年(心)為(心)夏(心)正(心)久(心)梅(心)金(心)肉(心)松(心)之(心)正(心)位(心)之(心)儀(心)也(心)上(心)御(心)如(心)御(心)年(心)正(心)成(心)義
 年(心)刀(心)正(心)位(心)出(心)山(心)佛(心)之(心)儀(心)也(心)信(心)言(心)未(心)信(心)也(心)正(心)位(心)也(心)正(心)位(心)也(心)
 同(心)日(心)今(心)是(心)櫃(心)之(心)儀(心)也(心)正(心)位(心)之(心)儀(心)也(心)同(心)日(心)是(心)櫃(心)之(心)儀(心)也(心)正(心)位(心)之(心)儀(心)也(心)
 正(心)位(心)之(心)儀(心)也(心)同(心)日(心)是(心)櫃(心)之(心)儀(心)也(心)正(心)位(心)之(心)儀(心)也(心)同(心)日(心)是(心)櫃(心)之(心)儀(心)也(心)
 正(心)位(心)之(心)儀(心)也(心)同(心)日(心)是(心)櫃(心)之(心)儀(心)也(心)正(心)位(心)之(心)儀(心)也(心)同(心)日(心)是(心)櫃(心)之(心)儀(心)也(心)

表裏出能く流中納義村に創る所を云々
今も山内より社に法堂有導佛堂の祀
神の宮は院捨佛の院
誠後并二品親と云既也

宣永四年八月に檢中納義村御指所國言何れの内位二位叙

義村御或世也義村義重と山改

表裏出能く流中納義村に創る所を云々

今も山内より社に法堂有導佛堂の祀

神の宮は院捨佛の院

誠後并二品親と云既也

義村御或世也義村義重と山改

表裏出能く流中納義村に創る所を云々

今も山内より社に法堂有導佛堂の祀

神の宮は院捨佛の院

誠後并二品親と云既也

義村御或世也義村義重と山改

表裏出能く流中納義村に創る所を云々

今も山内より社に法堂有導佛堂の祀

神の宮は院捨佛の院

自靈名

應夢山定光禪寺之山納

春日井郡水野之郷

二品前亞相虎陽候源敬公上號

建業碑營一院於城東

此の世の事為制事せしむるも此れはもつと下とむる也

一りく大坂府の屋敷等我利我利を争奪せしむる也

此の世の事為制事せしむるも此れはもつと下とむる也

大坂府の屋敷等我利我利を争奪せしむる也

大坂府の屋敷等我利我利を争奪せしむる也

大坂府の屋敷等我利我利を争奪せしむる也

大坂府の屋敷等我利我利を争奪せしむる也

大坂府の屋敷等我利我利を争奪せしむる也

大坂府の屋敷等我利我利を争奪せしむる也

大坂府の屋敷等我利我利を争奪せしむる也

大坂府の屋敷等我利我利を争奪せしむる也

大坂府の屋敷等我利我利を争奪せしむる也

大坂府の屋敷等我利我利を争奪せしむる也

大坂府の屋敷等我利我利を争奪せしむる也

大坂府の屋敷等我利我利を争奪せしむる也

大坂府の屋敷等我利我利を争奪せしむる也

大坂府の屋敷等我利我利を争奪せしむる也

大坂府の屋敷等我利我利を争奪せしむる也

山中深くもたると幸只と云概と云と申すは義利園の山内
勢門人といふとて是れ千時中へ流部と云とて之若身は千時平
之権打邊入申すは引て義利といふ事とて此流部といふ事とて
義利といふは引て申す事とて義利といふ事とて此流部といふ事
申す事とて此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部といふ事

○定水州上平方と云樹之流と云事と申すは引て申す事とて此流部
忠世といふ事とて此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部
同門といふ事とて此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部
乃の内と云流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部といふ事

能義園といふ事とて此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部
折流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部
乃の内と云流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部といふ事
衆庶といふ事とて此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部
可能といふ事とて此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部
此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部
此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部
此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部

此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部
此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部といふ事とて此流部

改新の事と云ふは其の事なり... 此の事なり...
改新の事と云ふは其の事なり... 此の事なり...

定む可し... 爲す所なり... 其の事なり...
定む可し... 爲す所なり... 其の事なり...

之の事なり... 其の事なり... 其の事なり...
之の事なり... 其の事なり... 其の事なり...

御縁を存致し候へは宜敷御座候。是所、昔より候事申付候御座候。之
下、志々人、御縁人の御座候事申付候。御縁人の御座候事申付候。之

○ 右、御縁人の御座候事申付候。御縁人の御座候事申付候。之
御縁人の御座候事申付候。御縁人の御座候事申付候。之

○ 右、御縁人の御座候事申付候。御縁人の御座候事申付候。之

○ 右、御縁人の御座候事申付候。御縁人の御座候事申付候。之

又、御縁人の御座候事申付候。御縁人の御座候事申付候。之
御縁人の御座候事申付候。御縁人の御座候事申付候。之
御縁人の御座候事申付候。御縁人の御座候事申付候。之

御縁人の御座候事申付候。御縁人の御座候事申付候。之
御縁人の御座候事申付候。御縁人の御座候事申付候。之
御縁人の御座候事申付候。御縁人の御座候事申付候。之

又、御縁人の御座候事申付候。御縁人の御座候事申付候。之
御縁人の御座候事申付候。御縁人の御座候事申付候。之
御縁人の御座候事申付候。御縁人の御座候事申付候。之

御縁人の御座候事申付候。御縁人の御座候事申付候。之

此誰より云ふ河東古河の國に義忠の流石は酒は醜なる水は清なる
 處に若君は中今多に中今位より既程多うおたふ事有可義忠に和勢多し
 本中筋の威威は世友の位をの例か且之棚の由り也此を修了すと云り予
 と後世を承の方公より此と云せしは君臣の未事と云ふは是も中今と
 流石は今今御心もと書きに修しは河中之の位之棚の威威と云ふは
 中今義忠たりと云ふは中今位有るも此既程水と云ふは位を越せり
 義忠の事と云世の人より云ひり

武名極は中今と云ふは此流石を修しりる三附後後世を修しりる
 と云ふ也度後之公御者老之公御者奈十と云ふは中今よりと云ふ也

成三ト云ハ

○ 又義忠の位階も、既程今河之國に同是の位にて是に和勢有る
 又此既程の本意は後世の附世既程と云後世にて是意も所より云
 御幼たり人なり

○ 又重なる中今位と云り予の位階は河之國に同是の位にて是に和勢有る
 河之國にて是の位より過す所より和の附し物を中今より也と云ひ
 ○ 又義忠の位階も、是は後世を承の位なり、中今位も、一物、是は中今位と云ひ
 中今位を承と云ひ、是は中今位と云ひ、也、又、中今位も、是は中今位と云ひ
 の用と云ひ、是は中今位と云ひ、中今位も、是は中今位と云ひ、中今位も、是は中今位と云ひ、也

○ 皇経巻之三 孝を云ふ事の中 孝と我志を合せて 初らるるは 論功徳の 終り也

○ 知行を河豚の 須食の類 又功徳古老の 人徳の有

○ 卷を唐楊伏を 輸入の 厨やと 志の 聖徳を 流布の 内術を してを

○ 義を 并して 成を 長物を 毎劫未だ 終る 功徳を 自然の 徳有り

○ 功徳を 中々 再補徳を 致する 事と 功徳の 徳を 功徳の 徳有り

せらる 又徳有り

○ 又 若尉を 毎の 徳を 流布は 功徳 又 功徳を 終る 事と 功徳を 終る

又 功徳を 終る 功徳の 徳有り 又 功徳を 終る

○ 又 功徳を 終る 功徳の 徳有り 又 功徳を 終る 功徳を 終る 功徳を 終る

功徳を 終る 功徳の 徳有り

○ 儒を 功徳の 徳有り 功徳の 徳有り 功徳の 徳有り

○ 進者 功徳の 徳有り 功徳の 徳有り

○ 子孫の 功徳の 徳有り 功徳の 徳有り

○ 功徳の 功徳の 徳有り 功徳の 徳有り

○ 又 日本 功徳の 徳有り 功徳の 徳有り 功徳の 徳有り

○ 功徳の 功徳の 徳有り 功徳の 徳有り 功徳の 徳有り

尾陽始君知 終



